

## ふれあいクラブ土曜日利用のご案内

◇ 対象児童

ふれあいクラブを利用しており、土曜日に保護者が勤務などのため不在の家庭の児童  
(希望者のみ)

◇ 定員

36名程度



◇ 実施日及び時間

毎月第2・第4土曜日 午前8時から午後6時まで

※第2・第4土曜日が祝日にあたる日も実施します。

※延長保育をご利用の方は、土曜日も午後7時まで利用することができます。

◇ 実施場所

神戸電鉄小野駅ビル3階 おのっこクラブ

◇ 申込方法

土曜日利用届をご記入のうえ、令和7年4月入所の申込とあわせて、子育て支援課に提出してください。利用届は各クラブと子育て支援課にありますので、希望者は申し出てください。

◇ 受付期間

令和6年12月2日(月)～12月13日(金)

定員に空きがあれば、年度途中も随時受付します。利用開始月の前月末までに申し込んでください。

◇ 費用負担

・利用料 日額1,000円（利用の翌月末に口座振替）

※利用料軽減対象者は日額500円

※3月や退所月に利用された分の利用料は、納付書でのお支払いとなります。

・おやつ代 日額60円（利用当日におのっこクラブ支援員に現金払い）

おつりのないようご用意ください。

◇ 通所について

- ・利用日の2週間前までに、おのっこクラブに出欠を連絡してください。
- ・送迎は必ず保護者がクラブの部屋まで送り、迎えに来てください。
- ・車での送迎の際は、必ずおのっこクラブ指定の駐車スペース(地図参照)に駐車してください。

◇ 警報が発令された場合について

- ・午前7時時点で警報が発令された場合は、休所となります。
- ・午前7時以降に警報が発令された場合は、発令時点で休所を決定しますので、必ずお迎えをお願いします。 ※気象情報にご注意ください。

◇ 土曜日利用停止について

- ・土曜日利用の必要がなくなった方は、利用を停止する月の前月末までに、土曜日利用停止届を各クラブまたは子育て支援課に提出し、おのっこクラブに連絡してください。

◇ 事故・健康管理について

- ・土曜日保育中に事故や怪我が生じた場合は、加入している保険にて、保険金(見舞金程度)が支払われる場合がありますが、その責は負いません。
- ・保育中に児童の体調が悪くなったときや、発熱のときは、支援員が連絡しますので、お迎えをお願いします。

◇ 持ち物について

- ・昼食は、お弁当と水筒を各自で用意して持ってきてください。
- ・持ち物には、全て名前を書いておいてください。
- ・遊び道具等についてはおのっこクラブ支援員にお尋ねください。

◇ 生活プログラム (めやす)

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 8:00  | 開所<br>遊び・学習       |
| 12:00 | 昼食<br>遊び・学習       |
| 15:00 | おやつ<br>遊び         |
| 18:00 | 閉所(延長申込者は19:00まで) |

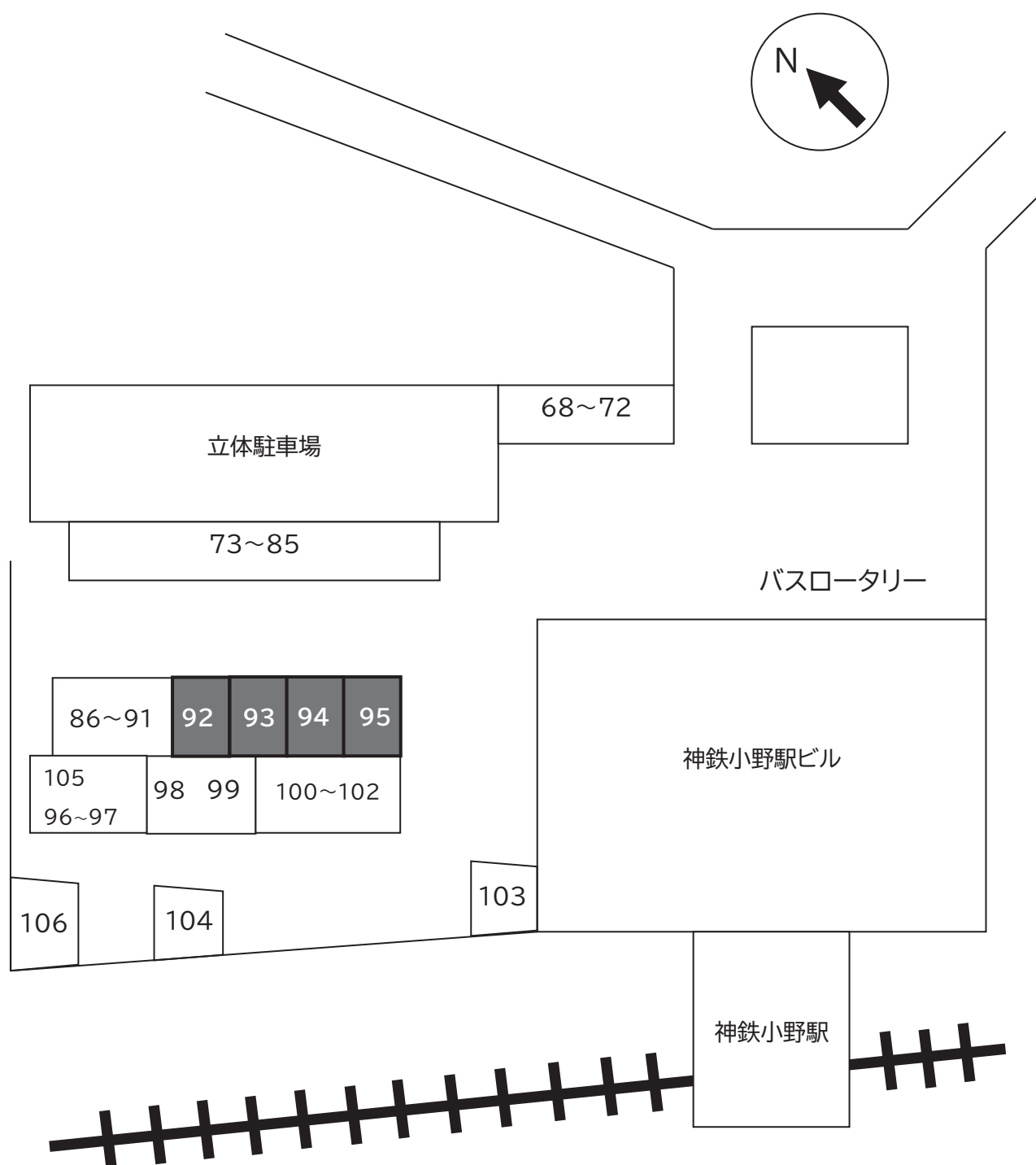


◇ おのっこクラブ連絡先

TEL/FAX:0794-63-5026 携帯電話:080-1507-3290

## 【送迎時の駐車場】

神戸電鉄小野駅の北側にあります駐車場の NO.92、93、94、95 のスペースがおのっこクラブの送迎時に駐車していただける区画となっておりますのでご利用ください。



◇ 申込・利用の流れ

＜子育て支援課に「土曜日利用届」を提出＞

令和7年4月入所の受付期間は、令和6年12月2日(月)～12月13日(金)です。  
定員に空きがあれば、年度途中も随時受付します。

【子育て支援課連絡先】

TEL 0794-63-1000(内 612)



＜利用日の2週間前までにのおのっこクラブへ連絡＞

利用予定をキャンセルする場合は、早めに連絡してください。当日のキャンセルの場合、利用料金をいただくことがあります。

【おのっこクラブ連絡先】

TEL・FAX 0794-63-5026 / 携帯電話 080-1507-3290



＜利用当日におやつ代のお支払い＞

必ず保護者がおのっこクラブの教室まで児童を送っていただき、支援員におやつ代60円をお支払いください。(おつりのないようご用意ください。)



＜土曜日保育の実施＞

午前 8 時から午後 6 時まで(時間厳守)

延長保育利用者は午後 7 時まで利用することができます。

必ず保護者がおのっこクラブの教室まで迎えに来てください。



＜土曜日利用料のお支払い＞

利用 1 回につき 1,000 円(利用料軽減対象者は日額500円)の土曜日利用料が、翌月の利用料に加算して口座振替されます。

3月や退所月に利用された分の利用料は、納付書でのお支払いとなります。